

目 次

- 1．目的
- 2．変更による効果
- 3．樹種選定方針
- 4．適樹の選定
- 5．変更手法と実施時期
- 6．路線別変更計画

1．目的

第五建設事務所管内の街路樹総本数は約17,300本であり、そのうちスズカケ（プラタナス）の本数は約7,000本で全体の約40%を占める。特に墨田・江東区管内においては約5,100本で区域内の約60%を占めている。

このため、街路樹景観が画一的で変化に乏しいうえ、アメリカシロヒトリなど害虫の苦情が多い。また、歩道幅員が狭く強剪定を繰り返すため、樹形不良の樹木が多く剪定に多額を要するなど、管内特有の問題が顕著となっている。

街路樹維持管理費のコスト縮減を計り、質の高い緑と快適な歩行空間を

確保し、沿道状況や歩道幅員を考慮した潤いのある街路樹景観に変更するため、スズカケ路線を中心に、道路工事や沿道開発行為などあらゆる機会に対応できるよう、あらかじめ路線や区間ごとに樹種変更計画を策定する。

2. 現状の問題点と変更の効果

(1) 苦情の削減

害虫の苦情 : 平成11・12年度の年間苦情件数は約200件であり、特にスズカケは毛虫の発生率が高い。これを変えることにより、職員の苦情対応業務が大幅に軽減される。

落ち葉の苦情 : 苦情件数は多くはないが、対策がないため住民に理解してもらうには、不定期の剪定を行う場合がある。秋の落ち葉の苦情が少ない樹種に変えることにより、不定期剪定を削減することができる。

(2) コストの縮減

剪定 : スズカケ(ヤナギを含む)は年2回の剪定(夏期・冬期)を実施し、設計額で年1億7千4百万円が必要である。単純に夏期剪定を2年に一度の樹種に変更すると、剪定費用は一年で4千7百万円であり、1億2千7百万円(73%)の縮減となる。

害虫駆除 : 害虫苦情の対応策としては薬剤散布をする。12年度の決算額として約2千4百万円であった。管内害虫のつきやすい街路樹は約9,100本で内スズカケは約7,000本、76%を占める。害虫のつきにくい樹種に変更することで正確な数字は計算できないが、害虫防除費が大幅に縮減される。
(平成13年度は、気象状況や別途害虫防除対策の効果から苦情件数100件、害虫防除費決算額1千5百万円と縮減できた。うち4百万円は薬剤打込み費)

(3) 夏の緑陰確保

夏期剪定 : スズカケは樹勢が強く7月末にはヤゴが多く出るため歩行者の通行に支障をきたし、また枝の繁り過ぎで「信号機が見えない」などの陳情で、夏期剪定を開始している。

スズカケは成長が旺盛であるため、歩道幅員の狭い歩道では樹形を小さくする必要があるが、剪定作業では切り過ぎとならざるを得ない。7・8月の一番暑い時の剪定作業となるため、本来の目的である緑陰を確保する期間が短くなり、通行者の苦情の原因ともなる。真夏に大幅な剪定をしなくてよい樹種に変更することにより、夏期の緑陰確保が可能となる。

3. 樹種選定方針

- (1) 歩道幅員の狭広に合致した樹種を選定する
歩道幅員別に 狭い (~ 3.25 m) 普通 (3.25 ~ 4.75 m)
広い (4.75 m 以上) に区別し、将来樹形を考慮し適樹を選定する。
なお車道停車帯の有無も考慮する。
- (2) 病虫害の連鎖発生防止、並木に変化を持たせる等のため同一路線に常緑樹と落葉樹の混合植栽も取り入れる
例：モミジバフウはアメリカシロヒトリやイラガなどの害虫が多く発生するが、蔵前橋通りの新小岩にはモミジバフウ・トウカエデ・クスノキ・ヤマモモが交互に植栽されており、ここでは、害虫の発生が少ない。
- (3) 市場性を考慮する
物価版等で市場性を確認する。
樹種変更の優先順位が低い路線においては、当面地先開発や車乗り入れの自費工事において、撤去樹木の代替とするため、価格等申請者の了解の得易いものとする。
- (4) 沿道の地域性を考慮する
オフィスビル、マンションなど高層建物が並ぶ地域は、落葉樹を中心とした明るいスペースを演出する。
中小の商業、工業等の低い建物が並ぶ地域は、常緑樹を中心としたみどりの潤いのある空間を創造する。
住宅、飲食店など木造住宅が並ぶ地域は、春には花が咲き、冬には日照を確保する等暖かみのある街路樹を選定する。特に病虫害の発生しやすい樹木は薬剤散布を必要とするため選定しない。
- (5) 道路の向き (東西・南北) を考慮する
南北道路の東側歩道は西日が当たるため、夏の緑陰確保に適し、夏期剪定において強く切る必要のない樹種を選定する。
東西道路の南側歩道は常に日陰となるため、常緑で枝葉の多い樹木は冬寒く暗いイメージとなるので、選定に当り配慮する。
- (6) 緑量・緑陰の確保
歩道及び中央分離帯の広い道路において、ヒートアイランド防止対策として樹冠を大きく管理できる樹種を選定し、日陰の確保を目指す。
- (7) シンボルツリーの配置も考慮する
地下鉄の出入り口、大きな交差点で電線もなくスペースの確保できる隅切り部に、シンボルツリーの考え方を取り入れ、地域の特徴を演出する。

なお樹種選定に当っては変更実績での地域住民の評価も参考として決定していく。

例：高砂通り (総幅員10.5m、歩道幅員2.2~2.5m) をスズカケから

モッコクに変更、沿道住民から新樹種の問い合わせが多くネームプレートを設置した。狭い歩道に適していると喜ばれ、私的植栽もなくなった。

また、都内街路樹を実例調査し新しい樹種選定の参考とする。

4．適樹の選定

別表4の見方

- (1) 樹種を常緑樹と落葉樹のグループに分け、成木の自然樹高、自然樹形のイメージを記入した。
 - (2) 評価項目として 伸びの速さ(剪定コスト)、落葉の多さ(主に秋の落ち葉の多さ)、病虫害の多さ(住民の苦情)、緑陰(夏の緑陰確保) 景観(その木の鑑賞的特徴)、をそれぞれ5段階評価した。
特に、景観はそれぞれの木について鑑賞的要素を評価したもので、並木としての景観、緑地における景観など、用途別に向き不向きがあるので、評価点だけにとらわれないよう注意すること。
 - (3) 上記 ~ までの評価点に加え街路樹として管理のしやすさの評価点を加え総合評価し、最適、適している、やや適する、とした。
 - (4) 別項目として、歩道幅別評価を行い、歩道幅員に適した樹種を選定した。
- (適樹の選定表については、今後も評価の見直し、樹種の追加など改良を加えていく。)

5．変更手法と実施時期

(1) 変更の手法

関連事業に伴い路線の樹種を変更する

ア．地下鉄等、大規模占用工事

イ．道路改築(CCB工事)等

自費工事、沿道開発行為を機会に小規模であっても樹種を変更する
地元の要望が強い路線について、地元の合意を得、計画的に樹種変更を実施する。

街路樹診断による植替え、枯損の植替えにより一部樹種変更を先行する。

(2) 変更の優先順位

変更実施優先順位を実施(実施中)・高・中・低、と区分した。

実施：すでに事業実施中区分

高：関連事業と連携する区分、計画的に変更している区分

中：樹種変更が完了した区分を結ぶ同一路線の残区分
住民要望が強く近い将来計画的に実施する区分

低：歩道幅員が広く、他の路線と比べ問題の少ない区分

6．路線別変更計画

上記の検討を踏まえ、路線別・区分別に具体的変更計画を作成した。

